

市川市地球温暖化対策推進協議会からの意見書（概要）

1. 理念と将来構想

地球温暖化防止は今世紀の大きな挑戦であり、これまで市が進めてきた健康都市、ガーデニングの街づくりに加え、本計画により確実に温室効果ガス排出を減らし、自然に親しみ、災害に強く、健康なまちづくりで世界に誇れる故郷を、次世代に引き継ぐことを念願する。

そのために、温暖化に関する科学者の警告を真摯に受け止め、科学的根拠に基づいた活動により低炭素社会への転換を図り、また、これを市の発展への好機と捉え、市民・事業者・関連活動団体・教育研究機関・市が協働して取組んでいく。

2. 具体的な目標 （下記以外に具体的な省エネ目標を掲げることが必要）

		基準年度 (2005 年度)	短期目標 (2020 年度)	中期目標 (2025 年度)	長期目標 (2050 年度)
削減 目標	CO ₂ 排出量(2005 年度比)	—	22%削減	30%削減	70%削減
	<u>1人当たり排出量</u>	<u>6.0 t</u>	<u>4.7 t₁₎</u>	<u>4.2 t₁₎</u>	<u>2 t</u>
創エネ 目標	市の使用電力における 再エネの導入割合	1%以下	10%程度	15～20% 程度 ₂₎	80%程度

1) 長期目標における 1 人当たり排出量 2 t から逆算（バックキャストिंग）した目標値

2) 国のエネルギー基本計画に基づくもの

3. 行動計画

●温室効果ガス削減のための行動計画

住宅を対象：新築住宅へのエネルギー性能評価制度等の導入、家庭の省エネ診断など

住宅以外の建築物を対象：一定規模以上建築物への環境エネルギー計画書制度、

大規模建築物への自然エネルギー導入義務化など

●創エネルギー導入のための行動計画

公共施設への太陽光発電 100%導入への計画立案、市民発電事業の展開（市の支援）など

4. 推進のための仕組み

●市民・事業者・関連活動団体・教育研究機関・市が協働で推進する仕組み

●持続的な活動を支える人づくり

5. 快適で強靱な市川をつくるための仕組み作り

温暖化による影響緩和のための総合的な施策を調整・検討するため、市長直轄の組織として「低炭素社会構築推進室」を設置する

6. 中長期的ビジョン推進のための行政への期待

●市における再生可能エネルギーの導入目標の設定

●再生可能エネルギーの導入・普及に関する条例化の検討と整備

●再生可能エネルギー事業利用時の市有地（施設）貸し出しに関する規則の検討と整備

※下線付き部分は、諮問案への反映箇所を表す